

日港労連・港荷労協25春闘

速報第1号

(発行元) 日本港湾労働組合連合会 書記局・港湾荷役事業関係労働組合協議会 事務局
 住所 144-0052 東京都大田区蒲田5-10-2 日港福会館3階 電話 03-3732-5503
 ホームページ <http://nikkororen.jp/> (発行人) 古澤 隼実

2/12 第1回港荷交渉、労側要求趣旨説明のなかで 『我々の賃上げ要求は当然の要求だ！』 満額回答を強く求める！

1. 本日第1回中央団交終了後に、第1回港荷交渉を2月12日15:00より東京芝浦サービスセンター会議室に於いて開催した。
2. 冒頭、安原議長より本日は組合からの要求趣旨と考え方をお聞かせ願うとあった。
3. 竹内議長より『我々の賃上げ要求は当然の要求だ！』満額回答を強く求める！との考え方を改めて訴えた。

このなかで我々は、諸外国に於ける賃上げは普通に年度 10%以上の賃上げを既に実現しており、これに対して船社ユーザーも普通に賃上げに資する料金を支払っている、日本だけ低賃上げ低料金はおかしいとの見方を示した。また、政府による所謂価格転嫁についても国内運輸産業が立ち遅れることについて政府自身が認めており、今こそ労使一体となって賃上げに資する適正料金をとりにいかなければならない時だとの考え方を強調した。このことが、魅力ある港湾労働の確立の第一歩であり人員不足解消に向けた最も近い道筋であるとの見解を示した。

また、65歳定年延長については産別協定上 2025年4月1日に実施しなければならないこと退職金改定についても 65歳定年延長実施に併せて早急に改定実施しなければならない点について強調した。尚、現在港荷労使専門委員会で銳意協議中であることも踏まえ、本交渉と同時並行的に協議を進めてもらい、適宜本ヒラバ交渉でも協議していき、25春闘での解決を求めた。

4. これに対して業側は、要求趣旨を理解したうえで、誠意をもって回答したいとした。
5. 次回、第2回港荷交渉を3月13日(木)11:00より神戸ポートオアシスにて開催する事を確認し、第1回交渉を終了した。